

平成20年8月6日

## 「ICキャッシュカード」発行手数料の無料化について

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）では、「ICキャッシュカード」と「生体認証機能付ICキャッシュカード」の発行手数料（1,050円）を平成20年9月30日までの期間限定で無料としておりましたが、無料期間終了後の10月1日以降も引き続き無料とすることとしました。

また、ICカードの有効期限（5年間）後の更新手数料（1,050円）につきましても、無料とさせていただきます。

これは、発行手数料の無料化により、セキュリティレベルの高い「ICキャッシュカード」「生体認証機能付ICキャッシュカード」の普及を促進し、お客さまから安心して取引いただける「ATMシステム」の構築を進めていくものです。

当行では、「ICキャッシュカード」を平成18年2月から取扱いを開始し、平成20年7月末現在で約63千枚を発行、また、「生体認証機能付ICキャッシュカード」につきましては、平成19年6月に取扱いを開始し、平成20年7月末現在約30千枚を発行しております。年々発行枚数は増えており、磁気ストライプだけのカードに比べ偽造や不正利用が困難であることから、安心して利用できることをご好評をいただいております。

なお、IC対応ATMは、県内の全営業店（91か店）に各2台以上設置しておりますが、今年度は、お客さまのさらなる利便性向上を図るため、店舗外の自動化コーナーに約100台設置する予定です。

当行は今後も、「お客さま満足度No.1銀行」、「県民のベストリテールバンク」を目指し、地元の皆さまのお役に立てるよう、価値あるサービスの提供に努めてまいります。

以上

報道機関からのお問い合わせ先

事務部 高附 TEL：048-644-8511（内線 3402）

営業統括部 石塚 TEL：048-641-6111（内線 2303）



武蔵野銀行

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-10-8  
<http://www.musashinobank.co.jp>

総合企画部 広報・IRグループ

TEL (048) 647-2718  
FAX (048) 641-6120